

どうして抛出するかという問題の場合に、今日の小山先生のご報告にあったように、扶助の問題が出てくる。これが非常に大きくなって来るだろうと思う。そこでこの扶助が出てくると、いわゆる自由と平等の、平等に力点が置かれて、その扶助は自ずから、最低限度の扶助に引下げられる恐れがある。それが私は大切だと思う。

そこでこの平等と自由ということであるが、イギリスの場合、平等主義を取っていたのが、最近では能力主義というか、比例主義というか、そちらに少し移ってきた。そして社会保障制度を、保険を中心に見ると、現状では西ドイツのほうが優れているといわれている。あるいはイギリスの制度

が、西ドイツ型に近寄っているという見方もできる。そのへんも日本の制度を見る場合に、十分に検討をしなければならない。医療保険については、すでに厚生省の試案には償還制が出てきている。これは平等の原則から、自由の原理への移行を意味するかと思うのであるが、この自由と平等というものを、どのように日本の社会保障制度の中で組合わせるか、これが当面の課題であるということは、小山先生のご報告がよく示唆されていると思う。

司会者はあまりしゃべらんというのが、本来のやり方なので、このへんで今井先生に司会者総括をお願いしたい。

司 会 者 総 括



時間が予定より大変遅れて、皆さまにご迷惑をおかけしたことをおわびしたい。午前の部では大河内先生と、都留先生のご報告をお聞きし、その中で大河内先生は、社会保障の周辺ということをいわれたが、指摘された家計の構造変化、家計費のいわば社会化という角度から見れば、周辺ではなくて、むしろ社会保障を考える場合の基底に入ってくる考え方だと思う。特に同先生は、大へん忙しい学長の仕事をしておられる中をご出馬いただいたことを心から感謝申し上げたい。

都留先生は都留先生らしい、非常に大胆な取り組み方から、われわれ社会保障関係者がややもすると、ウェイトを低くする経済との関係についてご指摘いただいた。社

会保障の占めるシェアが大きくなればなるほど、経済との関係は重大視されてくると思う。そういう意味では、先生が最後に指摘された、トランスファのルートをいったいどうように省略していくかということは、一つの大きな示唆であったと思う。

当面ややもすると、社会保障の問題は、その時、その時のカレント・トピックスに負けて、全体の長期的な見方が見のがされやすい傾向がある。そういう時には、今日の午前中の両先生のお話を全面的に賛成するかどうかはご来会の皆さんに願うわけにはいきませんでしょうが、示唆するところはきわめて大であったと思う。

午後の部については、司会者が最後に非常に要領よくまとめられており、心から敬服した。私からは何も特別に付け加えることはない。

ではこのへんで閉会をさせていただく。(今井一男)